

第2回牛の月齢判別に関する検討会傍聴申込要領

- (1) 傍聴を希望する方は、別紙FAX送信票により、住所、氏名、会社名(職業)、電話番号、FAX番号、「第2回牛の月齢判別に関する検討会」の傍聴を希望する旨を記入の上、平成17年1月17日(月)(必着)までにお申し込みください。申込みは傍聴者1名につき1通とします。

【申込み先】

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課あて
FAX: 03-3503-7964

- (2) 申込者多数の場合は、当課において抽選といたします。傍聴していただける方には、FAXにてご連絡いたします。返信のFAXを傍聴券といたしますので御持参願います。また受付に当たり身分を証明するものを御提示ください。(なお、消費者団体・食品関係業界団体の傍聴については、会員へ広く周知を図る観点から、可能な限り各団体1名に限り、優先することとします。)

- (3) 傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

ア 受付において、身分証明書の提示と記帳をお願いします。

イ 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。

ウ 携帯電話、ポケットベル等の電源は、必ずお切りください(会議中は、呼び出し音は絶対鳴らさないようにしてください)。

エ 検討会参集者等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手することはできません。

オ 傍聴中、飲食、喫煙はできません。

カ 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当検討会の開催及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りいたします。

キ その他、座長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

- (4) 報道関係者の傍聴について

ア 記者、スタッフとも、腕章(社名のわかるもの)等の着用を必ずお願いします。着用のない方は、入場をお断りすることがありますので、御注意ください。

イ 会場のカメラ撮りは、冒頭のみでお願いします。

ウ その他、当日の取材等については、当方の指示に従ってください。

【問い合わせ先】

厚生労働省医薬食品局
食品安全部監視安全課
担当：坂梨

TEL:03-5253-1111(内線2476)

別紙

【 F A X 送 信 票 】

厚生労働省 医薬食品局
食品安全部 監視安全課 あて
FAX: 03 - 3503 - 7964

第2回牛の月齢判別に関する検討会の傍聴を希望します。

住 所 〒

氏 名

会社名
(職業)

電話番号

FAX番号

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課
牛の月齢判別に関する検討会事務局